

善通寺市新図書館整備基本構想（案）の概要

近年、急激に変化する社会情勢は、図書館を取り巻く環境にも大きな変化をもたらしています。急速な進歩を遂げる情報通信機器によって必要な情報を必要な時に得ることができるようになった反面、必要とする情報だけを求め、多様な情報に目を向ける機会を減少させるとともに、若い世代を中心に進行していると言われる読書離れや書店数の減少は、本と触れあう機会も喪失させています。

現在の善通寺市立図書館は、昭和53年に開館して以降、約40年が経過し、建物や設備の老朽化、図書の蓄積による館内の狭あい化が進むとともに、平成22年度に実施した耐震診断では、可及的速やかに耐震改修等の対策が必要と診断されました。また、開館当時には予想もできなかったほど図書館に求められる役割が大きく変化し、現在の施設では市民の多様なニーズに対応した図書館サービスの提供が困難な状況となっています。

本構想は、善通寺市立図書館が、本をきっかけに、人が集い、学び合い、つながりが生まれる公共空間として機能することを目指し、新図書館の整備に向けた基本的な考え方を示すものです。

現在ある図書館の概要

- (1) 開設：昭和53年（1978年）11月
- (2) 施設構造：鉄筋コンクリート造地上3階建（うち図書館は地上3階の一部）
- (3) 敷地面積：6,968.93㎡
- (4) 延床面積：4,513.94㎡（うち図書館専用面積 802㎡）
- (5) 蔵書数：97,563冊（うち児童書 25,381冊）
- (6) 開館時間：午前9時から午後6時まで
- (7) 休館日：毎月末日（土・日・祝日は除く）、年末年始、特別整理期間



【開架コーナー】



【絵本コーナー】

現状と課題

- 施設
 - ・平成22年度に実施した耐震診断の結果、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性があるとの評価を受け、可及的速やかに改修等の対策を講じる必要があります。
 - ・乳幼児や高齢者、障がい者等に配慮した十分な施設整備ができていないことに加え、閲覧スペースが狭く図書館としての機能が大きく制約されています。
- 蔵書数
 - ・人口1人当たり蔵書数について、本市は2.84点と県平均の3.79点を下回っている状況です。
- 読書環境の充実
 - ・近年、図書館は本を読むだけでなく、文化・芸術、生涯学習などの市民活動の場として、談話や学習などもできる、人の集まる交流の場として、多面的な機能が求められています。図書館に行きたくなる魅力ある機能を充実させるとともに、本と触れあう機会を提供する環境を充実させていく必要があります。
- 床面積の確保
 - ・閉架書庫が不足し、資料収集の障害になるとともに多様な事業運営においてもスペース不足になるなど、利用環境の改善が必要な状況です。
- 閲覧席・学習スペース等
 - ・一般用及び児童用の閲覧席や学習スペース等の座席数を増やすとともに、様々な利用者にとって座りやすい椅子、使いやすい机、入りやすい部屋の導入、さらにイベントや講座など市民が集い、交流する場所の確保が必要と考えますが、本館では当該スペースの確保が困難な状況です。

新しく整備する図書館の基本的な考え方

急激に変化する社会情勢や図書館に対するニーズの多様化により、図書館は、単に図書館資料を提供するにとどまらない新たな役割が求められています。

市民がそれぞれ自由に時間を過ごし、インターネットでじっくりと情報を探せるスペースもあれば、本に囲まれて成長する子どもを見守り、未来を語り合う家族のためのスペースもある。中高生が勉強に取り組みつつ、友達との会話を楽しむ空間。にぎわいから距離を置いて、静かに本と、自分と向き合いたい人のための空間。こうした生活の営みを、本をはじめとした様々な情報・知識を通じて支援する空間。

これらをもとに、新図書館は、以下の方針に沿った図書館運営を目指します。

【基本理念】 “本と出会い、人がつながり、夢をはぐくむ図書館”



多様な情報に出会う場

- ・市民の多様なニーズに応えるため、図書・雑誌・資料やデータベース、デジタル化した資料、視聴覚資料、実物等を幅広く収集し、各種メディアの情報を複合的に得ることができるように工夫します。



文化活動・交流の場

- ・文字によらない“知との出会い”として、季節や時事、郷土の行事等に応じたテーマ展示など、日常的にイベントを開催し、賑わいを創出します。
- ・多様な世代の人々が集い、人と人との出会いを通じてより豊かな暮らしを演出する空間としての機能を備えた地域づくりの拠点となるための環境整備を図ります。



語らい・ふれあいの場

- ・親子でくつろげるスペースや児童スペースを充実し、家族がゆっくりと向き合う場を提供します。
- ・小中学生や高校生の放課後の居場所や学習の場、本とのふれあいの場として安心して楽しく過ごせる空間とします。



“知る楽しさ”を体感する場

- ・育児期の親子や就学前児童、読書機会の少なかった人が、本と出会い、読書を始めるきっかけづくりの場となるよう、それぞれの世代を対象とした魅力ある図書を提供します。



好奇心をはぐくむ場

- ・図書館が所蔵する貴重な資料や、郷土資料、芸術作品の展示等、知的な刺激を誘発する工夫をします。

事業計画

《整備方針》

《予定スケジュール》

- ・平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画において示された公共施設のあり方を踏まえ、**新庁舎の複合施設として整備**します。

- ・延床面積は約2,300㎡とします。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
基本計画				
基本設計		実施設計	建設工事・移転	